

令和 3 年 第 4 回

定例教育委員会会議録

神川町教育委員会

招集年月日	招集者	令和3年4月8日	教育長 福嶋慶治
開催年月日	開催場所	令和3年4月27日	神川町役場2階会議室
開議時刻及び宣言者		午後2時55分	教育長 福嶋慶治
閉議時刻及び宣言者		午後3時28分	教育長 福嶋慶治
議長		教育長 福嶋慶治	

委員出席状況		氏名	出欠 ○×		氏名	出欠 ○×
	1		西村 享	○	4	渡邊 孝広
2		中島 とも代	○			
3		川野 順也	○			

(説明のために出席した職員)

学務課長 堀口二三夫

指導主事 高田 真清

学務課長補佐 須藤 早苗

指導主事 黒田 清子

生涯学習課長 福嶋 晃

学務課主査 馬場 琢也

令和3年第4回神川町定例教育委員会次第

令和3年4月27日

神川町役場2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 教育長あいさつ
- 4 教育委員会報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 学務課長報告
 - (3) 生涯学習課長報告
 - (4) 指導主事報告
- 5 議 事
 - 第10号議案 令和3年度就学援助（追加）の認定について
- 6 その他
 - ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金の徴収に関する要綱について
 - ・児玉地区教育委員会連合会総会書面決議への変更について

次 第	<p>7 次回以降定例教育委員会等の日程について</p> <p>○第5回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年5月27日(木) 午後3時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>○第6回神川町定例教育委員会 日 時 令和3年6月 日() 午後 時から 会 場 神川町役場2階会議室</p> <p>8 閉 会</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第10号議案 議案書 ・教育長報告資料 ・学務課長報告資料 ・生涯学習課長報告資料 ・指導主事報告資料
1 開 会 学務課長	令和3年第4回定例教育委員会の開会を宣言する。
2 前回会議録の承認について	前回会議録の署名をいただき、その後承認を得る。
自己紹介 (異動のため)	学務課長 → 生涯学習課長 → 指導主事(2名) 学務課長補佐 → 学務課主査
3 教育長あいさつ	教育長が挨拶をする。
4 教育委員会報告	<p>① 教育長は報告なし。</p> <p>② 学務課長が報告事項・行事予定について報告を行った。</p> <p>③ 生涯学習課長が行事予定表について報告を行った。</p> <p>④ 町立学校の修学旅行・健康診断・家庭訪問について現在の状況報告を行った。(高田) 学力学習調査等が復活し、秋以降結果がでる。(黒田)</p>
5 議 事 議長(教育長)	第10号議案 令和3年度就学援助(追加分)の認定について事務局より説明をお願いします。
学務課主任	(資料に基づいて第10号議案を説明する。)
議長(教育長)	質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	第10号議案を承認することでご異議ありませんか。
委員全員	なし。
議長(教育長)	異議ありませんので、第10号議案は承認されました。
6 その他 主査(馬場)	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に金額変更です。

	<p>具体的には、町立小中学校の児童若しくは生徒で1人当たり年間、一般は460円、要保護は20円。</p> <p>また、町立幼稚園の園児は1人当たり年間210円となります。</p>
課長	<p>児玉地区教育委員会連合会総会は5月11日と決定したが、県が本庄市会場で5月18日に行う埼玉県教育連合会総会は書面決議に変更となった。</p> <p>そのため、児玉地区の総会も書面決議に変更したため、各教育委員会に4月30日締め切値で賛成・反対意見を依頼している。</p>
課長補佐	<p>この場を借りて、5月11日の児玉地区教育委員会連合会総会を書面決議に神川町教育委員の賛成・反対の意見を伺いたい。</p>
委員全員	<p>全員、賛成。</p>
7 次回定例教育委員会等の日程について 学務課長	<p>協議の結果、次のとおり決定する。</p> <p>○第5回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年5月27日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2階会議室 <p>○第6回定例教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時 令和3年6月24日(木) 午後3時 ・会 場 神川町役場2会議室
8 閉 会 学務課長	<p>第4回神川町定例教育委員会の閉会を宣言する。</p>
	<p>上記会議録に相違がないことを署名する。</p> <p>令和3年5月27日</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p>